科目名	国際法Ｂ　　International Law B						
科目担当者	青木 誠弘　　AOKI Nobuhiro）						
単位数	２	配当年次	２年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(1)(4)
授業の概要	国際法とは、主に国家と国家との間の問題に関して規律する法である。国際社会においては「世界政府」のような権力組織が存在しないため、法の定立、執行、遵守において、国内社会におけるものとは著しく異なる様相が見られる。こうした国際法の特徴と、国際社会で法秩序を確立することの難しさについて、国際法に特有の問題領域を概観しながら学習する。						
授業の到達目標	①基本的な概念や用語を理解し、その説明ができるようになること。 ②見解の対立がある事項について、問題の所在や既存の学説の内容を理解すること。 ③国際法上の制度やその実際の運用について、何故そのようになっているのかを理解し、説明できるようになること。 ④以上のことについて、自ら疑問点を見つけ、考察できるようになること。						

授業計画・内容		
	1	イントロダクション
	2	地球空間の地位・海洋、宇宙、環境の国際的保護
	3	個人の地位①事例の紹介、国籍、外国人の地位
	4	個人の地位②犯罪人の引渡し、難民の保護、個人の国際法上の犯罪
	5	国際人権法①事例の紹介、国際人権章典への歩み
	6	国際人権法②個別的人権条約と地域的人権条約、国際人権法の実施制度
	7	外交・領事関係法①事例の紹介、外交・領事関係の解説、外交使節・領事の任命
	8	外交・領事関係法②任務、特権と免除
	9	国家責任法①事例の紹介、国際違法行為の成立要件
	10	国家責任法②違法性阻却事由、国際請求の提起、違法行為の救済
	11	国際社会における平和の維持①事例の紹介、国際連合の組織と機能
	12	国際社会における平和の維持②国際紛争の平和的解決
	13	国際社会における平和の維持③国際安全保障
	14	武力紛争法
	15	まとめ

授業外学修 (事前学修)	・毎週、事前に配布資料がアップロードされている場合、読んでおくこと（1 時間程度)。
授業外学修 (事後学修)	・配布資料や教科書の該当箇所を読み返すこと（1 時間程度）。 ・授業に現れた論点に対して、自分なりの考察を加えること（2 時間程度）。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	・期末試験	100%	①、②、③、④ ①、②、③、④

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	・杉原高嶺『基本国際法』（第４版）有斐閣 ・植木俊哉・中谷和弘編代『国際条約集』有斐閣
参考文献	指定しない（学習の参考になる文献は授業の中で示す)。
その他	初回の授業時に出席等のルールの詳細について伝えるので、必ず出席すること。 3 分の 2 以上の出席が成績評価の前提条件となるので、注意すること。出欠の確認時に教室にいなかった者や確認後に教室から抜け出した者は欠席となるので、注意すること。 尚、国際法 A を履修している必要はないが、履修していたほうが理解はしやすい。